

平成29年度 弘前市総合計画審議会議事概要（第4回）

まちづくり・なりわいづくり分科会

日 時	平成29年8月23日（水） 13時00分～14時30分		
場 所	弘前市役所3階 防災会議室	傍聴者	0人
出席者	委員 (9人)	森会長、高島委員、北村委員、秋元委員、山形委員、石川委員、浅利委員、一戸委員、三上委員	
	事務局 (4人)	ひろさき未来戦略研究センター総括主幹、ひろさき未来戦略研究センター総括主査、ひろさき未来戦略研究センター主査、ひろさき未来戦略研究センター主事	
	その他		

会 議 概 要

1 開会

2 議事

(1) 担当課ヒアリング【まちづくり・なりわいづくり】

○主な質疑等の内容は以下のとおり。

①都市環境、観光振興

・都市環境と観光振興の分野で、文化・芸術と文化財を観光振興のために活用していくという趣旨だと理解しているが、その原点として、地元の子どもたちに地域資源について、知ってもらうことがスタートになるのではないかと考えているが、まちづくりとなりわいづくりという政策で考えたときにどのように連携して取組んでいくのか。

→「歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史的資源の保全・活用を行っているところであるが、近年、観光客の旅行形態が団体旅行から街歩きなどの個人旅行にシフトしていることにより、まちづくりと観光振興とは密接な関係があると認識しており、これまでも連携した取組を行っているが、連携が見えづらいのも事実。今後としては、弘前駅から弘前公園、禅林街へとつながる回遊性の向上を目指して観光振興、さらには街の活性化を図っていきたい。

→歴史的な建造物を利活用して、まずは市民に身近に感じてもらい、歴史的な建造物や文化財を残していかないといけないという意識を醸成していきたい。今ある資源の磨き上げをしっかりと行い、ひとづくりやなりわいづくりの分野とも連携を図っていきたい。

・弘前は藩政時代から前川建築まで多種多様な歴史的建造物があり、城下町の街並みが残っているのが大きな特徴であるが、市としての具体的な景観づくりのビジョ

ンはどうなっているのか。

→各地区での拠点づくりを進め、その拠点から派生した複数の周遊ルートを巡ってもらいたいと考えているが、弘前は城や神社仏閣だけでなく、洋風建築など重層的な景観があるため、基本的には滞在時間を伸ばすような方向性で進めていきたい。

・まちづくりから観光振興につなげて行くという考え方は理解できる。ただ、それを行うためには、地元の人が地域資源として何があり、それをどうしていくべきなのかを考える必要があると思う。そのため、教育委員会で地域の歴史を知るための施策を打ち出しているが、まちづくり分野と教育に関わるひとつづくり分野が具体的にどのように連携していく考えなのか。

→文化財課としては、文化財のハード面を残すために、まずはソフトであるひとつづくりを進めるという考えでこれまで取組を行ってきた。ベースにあるのはひとつづくりであり、文化財を守る心、郷土に愛着を持つ心、そして、それを誇りに思い、観光客を迎える心とつなげていきたいと考えている。

・以前、市からさくら祭りなどで多くの観光客が来ても弘前公園しか行かない観光客が多く、周辺に人が流れていないという現状に関する説明があったが、四大まつりをPRする際に、まつり以外の観光資源についてもあわせてPRすることで、街歩きなどに誘導することができ、にぎわいの創出につながるのではないかと。

・都市政策課において、地域ごとにまち育てを実践するため「まち育てミーティング」を行い、地域別構想を策定しているが、地域別構想の総合計画での位置付けはどのようになっているのか。

→地域別構想は地域住民が自主的に推進し、それに行政が連携して進めていくべきと考えているので、地域資源や文化財を活かした地域づくりを地域住民と一緒に磨き上げていきたいと考えている。

・津賀野の桜街道周辺の市街化調整区域で業者が鉄くずなどを一次保管しているが、景観を阻害していると思う。

→同様の話として、例えば、「日本で最も美しい村」連合に加盟した岩木地区でも岩木山の眺めを阻害している事案があり、規制を求める声があることは認識している。行政としては、今すぐ規制するということは現行の法律上、困難であるが、地域住民の側から景観に関する自主的なルール作りをしてもらえれば一歩踏み込んだ対応が可能になる。また、そのルール作りの際には、行政としても協力していきたい。

・経営計画で子どもたちの笑顔あふれるまちを将来都市像にしているのであれば、子どもたちの意見も積極的に聞いてみてはどうか。「まち育てミーティング」にしても、出席者は町会の役員がほとんどであるので、未来ある子どもたちのためにと考えるのであれば、子どもたちが参加しやすい講座などを開催してはどうか。

## ②生活基盤

- ・今後、交通整理員事業が廃止され、学校と PTA、地域が連携し、防犯等を含めた総合的な子どもの見守りを図っていく必要があるとしているが、具体的にどのような見守りが検討されているのか。交通整理員は、交通整理だけでなく、子どもの見守りという役割も果たしていると思う。
  - 交通整理員については、現在 3 名いるが、退職後の補充はしない方針としており、平成 35 年で廃止されることとなる。そのため、市では学校や PTA、地域住民が一体となって子どもたちの登下校の際の安全・安心を確保するための見守り活動をお願いしている。
  - 35 小学校区のうち 29 の小学校区では、既に見守り隊という形で、地域住民や PTA の方に見守り活動を行っている。
- ・交通整理員という毎日決まった人に交通整理と見守りをしてもらった方が安心感があるのではと思う。また、ボランティアであれば、人数の確保などの課題もあると思うので、総合的な見守りを進めるうえでそのような課題を整理して取組を進めてほしい。
- ・交通整理員が廃止された箇所には、例えば信号機を設置するなど、交通政策だけでなく、都市政策や道路整備との関連も含めて考えてもらいたい。
- ・通学路の見守り体制の構築について、行政で考えている体制と地域での実情には開きがある。地域から、例えば歩道や防犯カメラの設置を要望しても、なかなか設置に至っていないので、もっと現状把握をして分析をしたうえで、子どもたちの安全・安心に関する施策について検討すべきと思う。

## (2) 各政策における現状と課題及び次期計画方向性について【まちづくり】

○主な質疑等の内容は以下のとおり。

### ①雪対策

- ・地域のどこに雪置き場があるのか、あるいはいつ排雪されるのかが視覚的にわかる町内マップのようなものがあると助かると思う。
  - 空き地所有者の承諾を得て、町会と空き地の土地所有者が無償で土地貸借契約を結ぶことで、町会の住民が空き地を雪置き場として活用できる「町会雪置き場事業」を実施しており、その際には空き地に市で看板を設置するとともに、町会に住民への周知を依頼している。視覚的な情報提供については、土地提供者の意向等も関係することから、個別に対応していきたい。
- ・雪対策は必要な施策であるが、雪との共存を通じたという快適な生活というのを政策の中で、指標や取組として表していければいいのではないかと。そうすることで、弘前ならではの冬の魅力というものが見えてくるのではないかと。
  - かつて、市では「雪対策総合プラン」というものを策定し、除雪等の雪対策として

「克雪」と、雪灯籠まつりや雪景色の景観など雪に親しむという「親雪」という二つのコンセプトに基づいて、様々な取組を進めてきている。今の経営計画では、その部分が見えづらくなっているため、次期計画では「親雪」という部分についても書き込むような方向で検討していきたい。

- ・これまでは、積雪深などの基準に基づいて除雪が行われていたと思うが、今後ますます高齢化が進む中では、これまでの基準や方法を見直し、除雪だけに頼らない雪対策を検討していくべきではないか。
- ・除雪事業者は、朝の通勤通学時間までに除雪作業を終わらせなければならないという制限がある中で作業していると思うが、実際に生活していて、来なくてもいい時に除雪に来たり、来てほしいときに来なかったりというのがあるので、出動態勢や基準については柔軟に対応するように見直しを図ってもらいたい。

## ②都市環境

- ・施策「快適な住環境の整備」は、主に市営住宅の整備に関する施策であるが、住みやすいと思ってもらうためには、建物だけではなく、交通インフラなどの総合的な住環境の充実が必要となるので、関連する「良好な市街地の形成」や「道路網の整備」などの施策とも連携して総合的な視点で取組を進めるべきではないか。

→関連する施策との連携については、都市計画マスタープランの方針に基づいて、一体的に考えて進めているが、現行の経営計画では見えづらい構成になっているので、住環境とそれを取り巻く施策の関係性については次期計画では整理していきたい。

## ③生活基盤

- ・施策「歩道の改修」では、バリアフリー化への対応について触れられているが、バリアフリー化だけでなく雪対策との連携もあるのではないか。例えば、除雪がしやすいような形状や幅にする、あるいは、自転車道を整備して冬は雪置き場に活用するなど、雪対策のことも考え、歩道と道路を別々に考えるのではなく、総合的に考えて整備していったらどうか。

## ④エネルギー・環境

- ・施策「良好な生活環境の確保」のマネジメント評価は、カラス対策がメインのように整理しているため、ペットの問題（犬・猫の糞尿処理）など生活環境に対する取組も見えるようにした方がよい。

→本来は、カラス対策だけでなく、空き地の管理やペットの問題なども含まれた施策であるが、計画策定時にカラス対策が大きな課題となっていたことから、施策の中でカラス対策に比重が置かれた施策の作りになっているため、次期計画では、カラス

対策だけでなく、「良好な生活環境の確保」に係る施策として総合的に整理していきたい。

- ・カラス対策の事業として「街なかカラス対策事業」があるが、街なかから追い払われたカラスが郊外で、りんごなどの農作物にも被害を及ぼすようになってきているので、農林業振興の分野とも連携して、街なかだけでない総合的な取組を検討してはどうか。

→市では、観光振興としての取組として街なかのカラス対策として追い払いをやっているが、郊外では農林部でカラスも含めた有害鳥獣対策を行っている。

- ・市で、町会に、こみ集積ボックス設置の補助をしているが、補助金の交付にあたっては、個別に様々な事情があると思うので柔軟に対応してもらいたい。

→ごみ集積ボックスの設置場所を提供してもらうための土地所有者との調整や、町会独自で既に設置している事例との兼ね合いから、市で費用負担をして設置するというのは難しい部分もあることから、市としては、設置の効果を PR して町会が設置することを促していきたいと考えている。

#### ⑤その他

- ・行政による一次評価の現状と課題の記載方法について、行政の負担が大きくなっていると捉えかねない記載になっている印象を受ける。また、次期計画方向性では、「～を実施する必要がある」や「～を継続する必要がある」という表現が目立つが、具体的に何を指すのか、あるいはどのような取組を行うのかということに記載すべきではないか。
- ・各担当課での連携や各施策間での連携について、何が主軸となり連携していくのかが見えないので、具体的にどの担当課が中心になっているのか、あるいはどのような方向性で連携しているのかが見えるような形で整理して欲しい。